



労災裁判学習会。藤本先生は、終始熱心に話してくださいました。よくわかった裁判闘争の意義の重さ。

## 労災裁判闘争――

# 学習会

# 深まる裁判への切望

## 何をするかわからぬ三井

四月九日(日曜)の午後一時、三池労組は藤本正・木多俊之の両弁護士(これらも大災害裁判担当)を講師に招き、三川指導部で「労災裁判闘争学習会」を開いた。原告団役員をはじめ三池労組中央委員、主婦会役員などが集まつた。この日、まず藤本弁護士が「労働災害と職業病裁判の現状と問題点」について基調報告。あと質疑応答を重ねながら学習を深めたが、この種の学習会はこれで終るのでなく今後も続けられる計画だ。別項は、寄せられた感想である。

### ICO患者

わからぬから判断はできぬ、全決議も無視しながら三池医療のものでは總体的に原告側が有利に進めていたが、被告の三井鉱山は他の企業と違つてなにをするか

わからぬが、しかたがないものとして処理されてしまうのはなぜ

けられますが、しかたがないものとして処理されてしまうのはなぜ

たまつとなれ

たまつとなれ